

宇都宮市立河内図書館 除草及び植木剪定業務仕様書

1 目的

宇都宮市立河内図書館施設内の樹木の剪定及び芝の刈り込みや雑草の除去を行い、図書館施設内の美観を維持することを目的とする。

2 業務内容

(1) 樹木等の剪定及び手入れ

ア 樹木等の剪定は年2回とする。

高木： 23本

中木： 18本

低木： 300㎡

イ 時期については、業務計画表に基づき、実施することとする。

(2) 芝生の刈り込み及び手入れ等

芝刈り及び除草面積： 1,200㎡

ア 芝刈りは年2回とする。

イ 除草（敷地内全域）は年2回とする。

ウ 殺虫剤消毒は年1回とする。

エ 時期については、業務計画表に基づき、実施することとする。

(3) 作業終了後、発生した雑草、残木等は、現場から速やかに搬出し、指定管理者の責任において関係法令を遵守のうえ適正な処分を行うこと。

(4) その他維持管理に必要なものについては、指定管理者自ら行うものとする。

3 報告

指定管理者は、業務実施計画表（年間）を作成し、計画的に実施すること。また、業務終了後は、実績報告書を作成し市に報告すること。

4 費用の負担

指定管理者は、業務に必要な次の経費を負担するものとする。

(1) 業務に必要な機器工具類

(2) 消耗品類等を含む業務に必要なすべての経費

(3) 指定管理者の瑕疵により、人命・樹木・建物等に損害を与えた場合、すべて指定管理者の負担において賠償すること。

5 遵守事項

(1) 作業実施にあたっては、来館者等に対して適切な安全対策を行い、事故防止に努めること。

(2) 作業終了後、現場の整理整頓を行い、環境美化に心掛けること。

(3) 業務上知り得た事項については、他に漏らさないこと。

(4) 業務の遂行にあたっては、事故のないように十分注意すること。